

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第4回会議		
開 催 日 時	平成29年2月6日（月）午後3時00分～4時50分		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 村崎委員（副会長）、島村委員、若林委員、杉下委員、大矢委員、大関委員、藤井委員、千葉（保）委員、伊與田委員、清田委員（会長）、中島委員、高橋委員、新保委員、平本委員、千葉（広）委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 千野委員</p> <p>○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、越原主任主事、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 1名</p>		
議 題	<p>1 各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会（資料2） ②マニュアル作成委員会（資料3）</p> <p>2 わたしの提案制度褒賞審査会委員の推薦について（資料4・5）</p>		
決 定 事 項	<p>1 議事録承認委員：千葉（保）委員、伊與田委員</p> <p>2 各委員会の検討内容について ①自治基本条例見直し委員会 20項目の論点について、継続して委員会で協議していくこととする。 ②マニュアル作成委員会 用語に統一性を持たせた上で、資料2に基づき継続して協議していくこととする。</p> <p>3 わたしの提案制度褒賞審査会委員の推薦について 新保委員を推薦することとする。</p> <p>4 次回のまちづくり推進会議の日程について 年度明けの4月～5月中を目途に開催をする。</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委嘱状の交付（資料1）</p> <p>4 議事録承認委員の選出</p>		

【芹澤協働文化推進課長】議事録の承認委員の選出は、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という）では名簿順にお願いしている。本日は千葉（保）委員、伊與田委員にお願いできればと思うが、いかがか。

【各委員】異議なし。

【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、千葉（保）委員、伊與田委員、よろしいか。

【千葉（保）委員】【伊與田委員】了解した。

【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、寒川町まちづくり推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思う。

5 議題

【清田会長】議題に入る前に、新たに公募委員として参加された杉下委員、大矢委員について、委員会の配属を決めさせていただきたい。大変申し訳ないが、私から、杉下委員にはマニュアル作成委員会、大矢委員には自治基本条例の見直し委員会に所属をお願いしたいと思う。また後日、委員会開催の際にはご案内が行くと思うので、ひとつご協力をお願いしたい。

改めまして、各委員会については本当に精力的に進めていただいて、ありがたく思う。それでは、議題に入り、自治基本条例見直し委員会の検討状況等について千葉委員長からご報告お願い申し上げたい。

（1）各委員会の検討状況等について

①自治基本条例見直し委員会

【千葉（保）委員】資料2が前回の委員会の内容となっているので、その要約を報告させていただければと思う。ご存じのように、自治基本条例第24条に住民投票については別に定めると規定されているが、現時点でこの部分が抜けているということから、このことについて準備をするため、住民投票制度に関する重要事項について整理をする方向でまとめていきたいと考えている。横須賀や茅ヶ崎市の例、さらに第3期まちづくり推進会議の時に設置されていた住民投票条例勉強会の資料があるので、この3つを主体として取り上げ、20個の項目を論点の対象にすることにした。これを何回かに分けて議論し、最終的に平成30年3月ぐらいまでには方向性を出して、ぜひ条例をつくっていただくという方向や材料になるよう準備したいと考えている。前回の委員会では、次の4点について整理を行った。

（1）制度の形態（「個別設置型」と「常設型」）→常設型

（2）結果の拘束（「諮問型」「拘束型」）→諮問型

（3）年齢要件→18歳以上

（4）投票することができない者の要件→公職選挙法、政治資金規正法又は地方公共団体の議会及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律を準用

それ以外に5つの論点について議論したが、次回以降に検討するということで保留としている。なお、20項目の論点については、基本的に菊地委員にも事前にお目通しいただき、アドバイスをいただきながら進めてまい

りたいと考えている。

【清田会長】茅ヶ崎市の過去の資料は非常にボリューム感があり、大学の先生や専門職の方が出て、色々な論点ごとに議論をされている。なかなか専門的な分野だが、菊地委員、これは流れる的に今後1つ1つ潰していかないと結局機能しないのか、ご意見があれば聞かせていただきたい。

【菊地委員】茅ヶ崎市、横須賀市も含めて、事務局中心に20個の論点を抽出していただいた。技術的にはおそらく20個ぐらいの論点がそれぞれ実は相互に密接に関係しているものなので、1つ1つ確認していった後、最後にもう一回再調整が必要だろうと思う。これは立法の形式論として必要になっているのではないかと思うので、その後どういう形にしていくのかということは、もう少しかみ砕いた言葉で議会も含めて色々なところで町民との議論をしていく必要があるのかという気がした。

【清田会長】流れる的にはこの20項目を1つ1つ委員会で確認していただいたものを、最終的な試案として推進会議へ諮り、皆さんのご意見をお聞きするというようになろうかと思う。また、菊地委員のお話のように、ある意味の議会等の対外的な意見を聞くほか、当然これは条例なので、我々が意見を出して、最終的には町長が議会に提案して議決されないと条例にならないので、その前のたたき台をつくるということだと思う。大変なことだが、私も色々読んでみたら非常に中身が深く、プロフェッショナルでないとしてもではないが、法律的で文言が非常にデリケートな言葉でできている。

【菊地委員】例えば公職選挙法への抵触の問題や、抗議、主張は論点の部分がどういう選択肢をするかによって出てきたりする。例えば事前運動に関する規制については、罰則を設ける場合には、実は検察との協議が必要になってくる。行政としてはそういうご説明の必要が出るので、まずはそれぞれの論点ごとに、理想論は理想論としての議論をしていくといいと思う。

【清田会長】まだ作業の途中で大変だと思うがぜひひとつご議論いただければと思う。特にこの点についてご意見があればご発言お願いしたい。

【千葉（保）委員】いずれにしても、推進会議が当然定期的に行われるので、事前に委員会を開き何項目か論議をしていく。我々としては、今菊地委員も話されていたが、最終的に町や住民、議会に理解してもらおうよう、やはり条例に定めてあるように、こういうものをつくってほしいということ希望として強く出るような内容で整理できればと考えている。

【清田会長】委員会はボリュームが非常にあるので大変になろうかと思うが、そのまま進んでいくということでご理解いただけたらと思う。それでは、続いてマニュアル作成委員会について、島村委員長よりご報告いただきたいと思う。

②マニュアル作成委員会

【島村委員】ここまでの進め方としては、1回目に他自治体で既に作られているマニュアルをもとに、どのようなスタイルのものを作っていくかという議論をし、2回目は全体の構成の組み立てについて検討した。直近の

委員会については、菊地委員のご助言も多くいただきながら、事務局案のたたき台の内容を研ぎ澄ましていくというような作業を行った。今回第3回の資料に校正をかけたものを、資料3として配らせていただいている。1回手は加わってはいるが、非常にボリューム感もあり、考え方や組み立ての方法も、まだ色々と直すべきところがあると思う。ご一読は既にいただいているという前提の中で、何かご意見があれば頂戴し、次の委員会でまた修正していきたいと思っている。

—資料3の説明—（省略）

以上、19ページとなっているが、まず文章のところをここまでは組み立て、見直しをもう一度委員会で行う予定でいる。文章がまとまった段階で、今度はイラストやわかりやすくするためのレイアウト等の工夫を加えていきたい。現時点だと字ばかり前に出てきているが、写真やイラストを差し込み、もう少し見やすくとっつきやすいようなものにしていく予定。スケジュールとしては、マニュアルを作成する予算の兼ね合いもあるので、イラストをつけて最終的に皆さんのご意見を頂戴しながらまとめる作業は8月末ぐらいを着地にしながら、進めていこうと考えている。また、冒頭のところにキャッチコピーと記載をしているところがあるが、協働という言葉自体が協働を難しくさせているところがあるので、菊地委員からのご助言等々にもあるように、例えば「想いを一緒に形に」「こうなったらいいなを共に」など、協働というものをキャッチコピーでもう少しわかりやすく、とっつきやすいものにして、一番の大きな文字で冒頭のところでうたいたいと思っている。委員会の中でも、次の委員会に向けて宿題にして持ち寄ろうということになっているが、次回の推進会議の中でも、ぜひ皆様からのアイデアを頂戴したいと思っているので、よろしく願いたい。

【清田会長】これも非常に大変なエネルギーの要る作業で、本当にご苦労様です。19ページで非常にボリューム感があるが、せっかくの機会なので、お読みいただいて質問等でも結構なので、何かあればご発言をお願いしたい。新保委員、感想でもいいのでいかがか。一気にスキップして、大変な事業を今やっている。

【新保委員】私たちがやっていたころが懐かしく、こんなふうには進んで考えられて、本当にすごい。嬉しい気持ちが先に立っているが、まだまだ私の周りでも協働という言葉は拒否反応というか、協働とは何かと聞かれる。それで私たちがやっているこんなことも協働に入るのよと話し、何だという感じなので、先程島村委員が話されていたように、一緒にこんなふうになればいいなど、そういうところを知らせていくのが皆さんにとって入りやすいのではないかと思います。

【清田会長】杉下委員、いかがか。

【杉下委員】私も色々と広報のメディア関係の仕事をしていて、キャッチコピーは、今は15文字以内で作るとというのが主流になっているが、電通や博報堂などで、人間が視覚的にぱっと見たときに、13文字以内が1つのビジュアル的にぱっと入ってくることになる。点や丸を入れると15文

字以内になってしまうということで、よく名刺にも入れるときに、15文字だとちょうど長からず短からず入ったりする。あとは世界的に見てもツイッターは140文字以内になぜ制限されているかということ、それ以上長いと今度は読みたくないになってしまう。今、動画もツイッターは30秒から140秒になった。そういうときにせつかく行政側が、いいものを的確に伝えるということもしっかり精査しながらやらないと、協働というの表現の仕方でも伝わりにくくなってしまいます。やはりそういう文字制限や時間制限というところをうまく、しっかりやると「いいね」と言う人がまたツイッターで書いてくれ、拡散されるかもしれない。今のメディア戦略にうまく自分たちが乗っていけるような仕組みやマニュアルづくりをしていかないと、伝わりにくいと思ひ、そういうところを具体的にまた委員会で色々と提案させていただければと思う。

【清田会長】他にご意見等あればご発言お願いしたい。

【菊地委員】網掛けになっているキャッチコピーに関しての文章は、私のコメントとなっている。協働の話をするとき、あまり大上段に構えるのではなくて、「私」から始まるストーリーという観点から見るほうがいいのではないかということを書いている。そうなると、1ページの利用に当たっての確認事項の定義の部分だが、「私」にとって協働を行う場合に、「私」自身がパートナーという形になると、主客が逆転してしまっているような印象がある。「私」から始まる協働ということであると、町が「私」にとってのパートナーにもなり得るので、ここでいう町とそれ以外のパートナーというのは、町の視点でのパートナーという意味になると思う。その視点はおそらくマニュアルの中で行ったり来たりすると逆にややこしくなると思う。この2つの確認事項の定義を貫徹するのであるならば、私はここに書いてあるような「私」から始まる視点のキャッチコピーにしないほうが逆にわかりやすくなると思う。マニュアルの中での用語の統一性ということになるので、そこをどう正確にするか確認されるといいと思う。

【清田会長】いわゆる主語をどこにするかということ。

【菊地委員】ここでの利用に当たってという部分についての、寒川町から見た場合の「私」自身がパートナーになっている。自分自身をパートナーという言い方は、一般的にはしないといったら変だが、「私」にとって何か町で協働をするときには、町がパートナーになる。その後の主客の視点を一貫したほうがいいのかと思う。

【清田会長】今の文章は、これはあくまでも主人公は寒川町の視点から書かれている文章である、ということだと思ひ。

【菊地委員】寒川町と、それ以外のパートナー。どちらかということ、町もパートナーの1つということが協働の考え方に近いのかなと、ここではあえてそういった形で限定して使っている。島村委員長がおっしゃった点もあるかと思ひ。そのあたりは私のコメントとの齟齬が出ることになるので、次回のご検討の際に付議されるといいと思ひ。

【清田会長】他にはいかがか。私は寒川みんなの花火や県道沿いの花ボランティア活動など、前々からこういう寒川でインパクトがあるものを掲載

していただきたいと思っており、非常にわかりやすいという気がしたので、事例としては非常にいいと思う。特になければ、また委員会で詰めていただくということで、予算の関係があるので、目標は8月ぐらい。

【島村委員】あわせて、このマニュアルが完成してくることで、前期推進会議で作成した協働PRチラシと似かよった内容になってしまうので、マニュアルの概要版として使えるように見直しも同時に後半で図っていきたいと思っている。

【清田会長】よろしいか。では、両委員会ともなかなか中身が多いもので、また委員会等でもひとつご検討願えたらと思う。それでは、議題1は、継続して委員会で進めてまいりたいと思う。

(2) わたしの提案制度褒賞審査会委員の推薦について

【清田会長】それでは、次のお手元の資料、わたしの提案制度褒賞審査会委員の推薦についてということで、資料4と5を見ていただければと思う。この審査会には推進会議から2名の推薦ということで私も出ているが、もうお一方が前回の会議で辞職されたため、欠員になっている。この1名の枠を事務局ともご相談させていただき、この審査会は現状、部長職は全員男性のため、女性の視点から審査をしていただけると有難いと思う。大変恐縮だが、私から新保委員をご推薦するので、もしご異論がなければ、それでお酌みいただけたらと思うが、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】推進会議に出させていただいたばかりで大変申し訳ないが。審査会は年2回で、またご案内が来ると思うので、ぜひお願い申し上げたいと思う。それでは、報告事項について事務局よりご説明をお願いしたい。

6 報告

(1) 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業中間報告会の概要について

【事務局】資料6をご覧ください。みんなの協働事業提案制度モデル事業は、町民の皆さんが日頃から感じている公共的課題などに対して、町民の皆さんならではの発想を生かして、町との協働により効果的な解決をするという制度となっている。中間報告会を実施した理由としては、本事業が始まった平成27年度に1年間事業を実施していただき、翌年の4月に実績報告を出すまで、特に報告を受ける機会を設けていなかったため、進捗状況等を把握するためにも開催した。平成28年度は4団体5事業が採択されており、各団体からの中間報告と、各選考委員の皆さんから頂戴したご意見について、抜粋してご報告させていただきたいと思う。

—資料6の説明— (省略)

【事務局】以上、簡単ではあるが、みんなの協働事業提案制度モデル事業中間報告会の概要となる。

(2) 町民ボランティア団体等登録制度登録団体等及び町内NPO法人情報交換会の概要について

【事務局】続いて、(2)の町民ボランティア団体等登録制度登録団体等

及び町内NPO法人情報交換会の概要について、資料7でご報告させていただきたいと思う。町には、町民ボランティア団体等登録制度という、町内において活動しているボランティア団体等の登録を行うことにより、町内ボランティア団体等の活動の促進及び情報の共有化並びに町民のまちづくりへの参加促進を図ることを目的とした制度を設けている。今回みんなの協働事業提案制度モデル事業の中間報告会の前段で開催した。当日は、12団体22名の方にご参加いただき、その概要が資料7になっている。現在20団体1個人の登録、さらに別にNPOの法人が町内に7団体に活動していただいている。ボランティア団体とNPO法人の情報交換をする機会については、2年前に1度開催して以来となっているが、今後各団体等の横の連携が必要と感じているので、毎年開催していきたいと考えている。

【芹澤協働文化推進課長】補足の説明をさせていただければと思う。今回1月に入り中間報告会を開催させていただいたところは、来年度のみんなの協働事業提案制度の事前相談の期間を1月中に設けていたので、現に事業を実施している団体がどのような活動をしていて、どのような課題を抱えているか等について報告をしていたことで、来年度提案してみようかと思っている団体の皆さんにも傍聴していただき、参考としていただけるようにした。本来であれば上半期終了後、11月もしくは遅くとも12月の開催を当初は予定していたが、時期をずらして開催させていただいている。また、同じ日にボランティア団体等、NPO法人の方の情報交換会を開催することで、ぜひ引き続き中間報告会もご覧いただき、皆さんの団体で協働事業を考えていただけるきっかけになればということで、この時期に開催させていただいている。今回、初めてこういう形で開催させていただいたので、今後またより効果的な開催時期や形態を考えていきたいと思っている。

【清田会長】村崎委員、いかがか。中間報告会では色々のご意見もあり、非常に効果的などころと、なかなか上手くいかなかったところもあったと思う。

【村崎委員】総じて協働という活動で行われていると思うので、町も協力しているし、実践する側も推進するだろうと、その辺を頑張っていたという印象を受けた。

【清田会長】今事務局から報告があったが、平成29年度に実施する事業について今募集をかけているという状況か。

【芹澤協働文化推進課長】事前相談の受付を1月中に行った。

【清田会長】具体的に今提案数はどのくらいなのか。

【事務局】今年度の5事業に加え、1団体1事業の事前相談を受けている。

【清田会長】選考委員の方からは、予算に対して中身の実態が伴っていないのではないかと、非常に厳しいご意見も出されていた。私も少し気になったのは、中間報告②の子ども未来塾～生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」～である。視点としては非常にアイデアが素晴らしいが、町からの補助金が30万円出ているのに対し、残念ながら子どもが8人しか来

ていなかったという現状があり、なかなか実態として難しいかと思う。事業協力課の説明だと、生活困窮家庭の子どもという、言葉自体が非常に解せない可能性もあるので、もう少し別の言い方ができればということだった。

【千葉（保）委員】私は初めて中間報告のみを聞いた。今、清田会長の発言にあったが、目的として掲げたことと実際にやっていることに少し乖離がある。貧窮家庭の教育環境をできるだけ上げたいということだったが、中間報告会では、できるだけレベルをかなり高いほうへ持っていった話になっている。そのため、例えばボランティアの講師だったのが、塾の先生の方なども呼んでいるので、最初の目的と実態が合っているかどうか、しっかり見ていかないと。率いている方の思いはわかるが、目的に合っているかどうかというのは町の事業として推薦するならば、継続性もできたら見ていただきたいというのが私の感想。

【清田会長】町でも学力向上を目的として、別に寒川にこここ学習会を実施しているので、やはりそこら辺をよく調査していかないと。また、選考委員の方から、先生のOBの方などに声をかけたらどうかというご意見もあった。現状、有料で先生にお願いして、町からの補助金はほとんど講師料になっているというのが実態。提案者の方の意見は、その子のレベルを上げて、どこかの有名学校に入りたいという趣旨なのか、あくまでも学校教育、寒川全体の教育レベルを上げたいという視点なのか。何しろ子どもの人数が少ないというのが一番のネックになっている。この問題は、金額のわりに、対象者があまりにも少ないのではないかという気が私でしたので、継続でもし実施するのであれば、3年目となるが、ぜひよく事前相談をやっていただけたらと思う。もう一点、次のボランティア団体等とNPO法人の情報交換会だが、資料を見ると双方の意見がかみ合わないというところがあるので、持っていく方は非常に難しいと思うが、もう少し上手くできたら。何かプラス志向でなく、相手を攻撃しているような意見が出てしまっているが、せっかくこういう機会を設けているので、よく事務局で事前テーマを決めて実施した方が良いという気がする。2点について実施の報告があったが、3年目となる平成29年度の協働事業の事前相談も行ったということなので、ぜひ中身について精査していただけたらと思う。特にご意見等がなければ、続いて報告（3）平成29年度の組織見直しについて総務課よりご説明をお願いしたいと思う。

（3）平成29年度の組織見直しについて

【戸村総務課長】—資料8～10について説明—（省略）

9月26日の推進会議において、委員の方から、機構図が変更になることについて広報等で十分町民にわかるようにしてほしいとのご意見があったが、そのように周知していきたいと考えている。最後になるが、組織の見直しは、町民にわかりやすく、かつ町民サービスの向上が最大限発揮できる組織づくりだと考えているので、これからも努めてまいります。

【清田会長】町の非常に大がかりな1つの戦略を兼ねた企画が、これで決定されてこのままでいくという決定事項でよろしいか。

【戸村総務課長】説明が遅れ、申し訳ないが、過日、昨年12月の寒川町議会において部の設置条例を議決いただいているので、この組織の内容で4月からスタートしたいと考えている。

【清田会長】私を感じたのは、広報戦略課というのは、自治体間競争とよく言われている、町がどういう方向性で、何を目指していくかということとをどれだけPRするかということとをあえてここに入れたというのが特色といえば特色なのだと思う。他にご意見等あればご発言お願いしたい。

【大矢委員】結構組織が増えたことになると思うが、これにより職員の数とどのくらい増えるのか。町民から見ると、みんなその話で寄り集まると、町の予算がどういうふうに使われているかということも多くディスカッションに出る。職員が増えると予算も増えていくが、要するに人はどんどん減らして行って、今、会社などもそうだが、逆に組織を統合させて人を減らしていく。官民協働で、できるだけ民でできるものは民にどんどん移管していこうという方向に日本国全体としてあると思うが、そういう面から見たときに、寒川町の方向としてそちらに向いているのかお伺いしたい。

【戸村総務課長】実際、寒川町は、従来よりアウトソーシングや指定管理等のある意味民間の風を入れることによって、町民へのサービスを向上するとともに、先ほど言った人件費の抑制に努めている。今回の組織に関しては、現行であれば課長級が1名増となる。それは、指定管理の部分で従来の図書館長、あるいは公民館長が廃止される、当然統廃合の部分がある。基本としては、これから来年度の予算に関しては議会で審議されるが、現行では今年度の人件費以内での整理と考えていただければと思う。いずれにしても、今回の組織改正に関しては、それに伴って人件費が増となっている部分は、トータルとしてはない。

【大矢委員】いわゆる新規採用が増えるのか。

【戸村総務課長】来年度、新規採用はあるが、当然それは退職者補充であり、新たに職員が増えるというところではない。

【大矢委員】それでは、異動で、めり張りをつけた人事配置にするということで、承知した。

【戸村総務課長】はい。先ほど言いましたように、図書館、公民館等の指定管理をすると、当然その職員が本庁に戻ってくる部分で、まち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは喫緊の課題に対応すべく、そこに職員を充てていくとご理解いただきたいと思います。

【大矢委員】その辺を町民に強く広報等でPRしたほうが良いと思う。みんな町民は心配しているので、よろしくお願いしたい。

【清田会長】せっかくの機会なので、ぜひご意見等あればお願いしたい。今、大矢委員が言われたとおり、議会の議事録を読むと、施設の再編成という例の公共施設の老朽化という問題が1つの町の非常に大きなテーマで、色々と非常に関心があるので、この部分については十分力を注いでいただければと思う。

【菊地委員】既に部の設置条例を12月議会で議決されて、事務分掌規則も変え、機構を変えていくという手続に入っていると思う。機構図自体に

についてお聞きしたいのだが、機構図をつくる場合、何かに則った規則というか、行政実例みたいなものがあるものなのか。なぜかという、日本の自治体の行政機構図、もしくは私自身は、これは自治体としての寒川町の機構図が行政機構図ではないのではないのかと思う。例えば10ページの裏面に議会が入っているが、議会とそれ以下、いわゆる行政の独立委員会があるとすると、議会は行政機構図に含めるというのは、結構自治体によって、そのあたりの使い方がわりあいいい加減というところが、寒川町に限らずあると思う。実はこれには町長と町民の位置が入っていないが、アメリカの自治体の機構図は、必ず町長や議会の上に住民が載っている。日本の自治体の機構図で住民の位置づけが入っている機構図は、私自身は見ることがないが、非常に形としては今日お示しいただいた機構図をつくるのが一般的だが、もしそういった準拠すべきような行政実例や要綱がなければ、要は書き込むだけでいい話となる。寒川町の町民が居て、その町民に選ばれた町長と議会があり、その下に町があるという、そういう図柄がある。あと一点、議会と一緒に行政機構図として入っているというのは、厳密な用語としては少し問題があるのかと思う。

【清田会長】事務局があるからという意味ではないか。

【菊地委員】近年、議会でも、政策と立案機能などを重視するようになって、事務局とつけずに、名称変更して議会局としているところがある。事務というルーティーンになってしまい、横浜や相模原は議会局に名称変更しているが、機構の中に町民を一番上に置く、それによって選ばれた町長と議会がある、日本は横書きになるので、レイアウト上置きにくいのかということもあるが、実は色々な自治体の機構図を見ても、見たことがない。

【清田会長】そういう事例が逆でないということか。だから町民の位置づけというものが、現在の構図の中には置かれていないということか。

【菊地委員】置かれていないのが普通。もしかしたらあるのかもしれないが、そういうところがないのであれば、あえてつけるというか、アメリカの自治体は必ず、住民が一番上にあって、住民に選ばれた組織があり、その下に機構図がある。町民のために組織があるんですよというような位置づけを明確にしているところがあるので、できるかどうかわからないが、一応アイデアとして。

【戸村総務課長】これは組織のそれぞれの職員の配置を中心に作成したもののだが、菊地委員が言われた内容は、私も初めて耳にしたご意見だった。当然ここには議会、選管、監査、消防それぞれの任命権者が、そういった意味では確かに町長部局以外の部分載っているのも現実である。藤沢市は、よく副室長が2人、3人いれば、それぞれの副室長配下の部分もこの中で出ているが、いずれにしても、なかなかそういう視点がなかった。今後例えば組織の説明をする際には、こういう形を作るが、町民にアピールするときには、それをすぐ採用できるかどうかわからないが、1つの貴重なご提言ということでいただきたいと思う。

【千葉（保）委員】会計課については、どこから上がってきて、どこから

指示がおりていき、どこが会計課を束ねるのか。この図面を見ると、会計課がどこからの流れでこういう仕事をするのかというのが、わからないと思う。先ほど菊地委員のご発言にもあったが、民間の場合には、住民のかわりに株主が先にあり、その下に株主総会があり、初めて組織がその下に置かれ、そういうものを吸い上げたものを最終的には株主に還元する。この場合には町なので、町民に還元するというようなものが本来の組織図なのだろうと思う。会計課については、町長や副町長かが必ず指示を出しているはず。会計課のところに関連して申し上げたが、最終的に責任をとるのはどこなのかということから考えたら、そういう図面になっていないところがあるような気がする。

【清田会長】指定管理は4月からだが、職員は何名所属されていたのか。

【戸村総務課長】課長級の館長を入れて11名。現行は今そこに再任用職員も居るが、数には含めていない。

【清田会長】その方が今度は役場に戻り、それがまた新しい課になるということか。

【戸村総務課長】そういうことになる。

【清田会長】ご意見等がなければ、平成29年度より資料に記した組織体制となるということでご理解いただけたらと思う。私もあまり不勉強で申し訳ないのだが、自治基本条例に基づく推進会議へ、町はこういう形で、色々と提案内容や情報を持ってこられる。推進会議は非常に公募委員が多く、ある意味小さな寒川町の組織であるという発想で町も見ているそうなので、ぜひそのときにご意見いただくと、内部調整等色々ご対応いただけるので、ご発言いただければと思う。それでは、その他(1)まちづくり懇談会について、事務局よりご説明をいただきたいと思う。

7 その他

(1) まちづくり推進会議について

【事務局】当日配付資料として、平成28年度まちづくり懇談会実施一覧を机の上に置かせていただいた。町では、平成23年度より、まちづくり懇談会という町長を囲んでの懇談会を開催している。昨年度までは、主に地域集会所を回っていたため、自治会の方のご参加が中心となっていた。今年度は<特別企画、若者・子育て世代編>とし、寒川が少子高齢化に対応して、魅力ある町であり続けるため、若い世代の皆様と懇談をさせていただいている。「寒川の魅力をアピールしよう」「これからの寒川をよくしたい」といったテーマに沿って、日ごろ取り組んでいる活動の内容や課題などについて町長と懇談をしていただいて、課題の解決や活動の活性化につながることを期待して開催してきた。特別企画は今年度9回開催したが、今後も若者・子育て世代編の懇談会を開催したいと考えている。なかなか女性の方の参加が少ないため、もしこんな団体が町長とも懇談会をしたがっている等の情報をお持ちでしたら、教えていただければと思うので、よろしく願いしたい。

【清田会長】伊與田委員は、JX金属労働組合の懇談会には出られているのか。

【伊與田委員】組合で行っており、組合員が参加させていただいているため、私は参加させていただいていない。

【清田会長】青年会議所との懇談会はどうだったか。

【千葉（広）委員】青年会議所との懇談会は、町内メンバーを含めた9名の方にご参加いただき、寒川町をどう思っているかという話がメインになり、テーマについて話しきれず、1時間半では時間が少し足りないくらいだった。実際子育て世代、青年世代となると、仕事の都合等で、スケジュールを合わせるが結構難しいかと思う。そこが農協にしても青壮年部にしても大きいのかなというところがあります。それでも色々な意見が出て、子どもがいるメンバーと居ないメンバーなどで、色々な考え方が結構違うと思うところは多くあったので、ぜひともまた、もう少ししっかり準備して実施したいというのはあると思う。

【清田会長】商工会青年部で開催した際はどうか。

【島村委員】12名の参加だったが、みんな話したいことがあり、あまり議論にならず、1人1個しか質問できないような感じになってしまった。

【清田会長】一方通行になってしまうのか。

【島村委員】町長と一問一答みたいな感じになってしまうので、時間を延ばすことや、事前にもう少し我々が質問事項等をまとめておき、グループディスカッションができるようにするという、こちらの準備も必要なのかなという気も少しした。とても楽しく参加させていただいたが、出た意見としては、セールスツールが欲しいとか、町民をもっと増やそう、もっと寒川町に住んでもらおうと思ったらどうしたらいいかなどの議論があった。人に提案するのに寒川のここが良いということを提案するときのセールスツールは、どんなものがあるかというときに、あまり見当たらず、「広報さむかわ」くらいしかなかった。住みよい町ということをアピールするためのセールスツールが欲しいという意見がたくさん商工会青年内部の方から出たが、楽しい懇談会だったが、準備が必要だと思う。

【清田会長】今後はどういう計画なのか。

【事務局】年度当初に、町長と今年度はどういう団体とテーマで実施していくか事前に決めているが、今年度の若者・子育て世代編は、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、いかに今後寒川に若者世代に定住してもらうかというのが1つの目標になっていることもあり、若者・子育て世代編を開催させていただいた。懇談会は、団体の皆さまのご都合に合わせるような形で土曜日、日曜日や平日の夜など、出席しやすいように開催しているので、女性の参加も来年度はもっと増えるような形で開催していければなと事務局では考えている。

【清田会長】承知した。今後またいろいろPRしていただければと思う。

【千葉（保）委員】自治会には2回ほど回って来たが、同じ顔ぶれになってしまい、その人に意見を言うていただくのは別に構わないが、持論などがその場で出た感じになる。果たして町長が期待している答えをもらえているのか。先ほどの組織に対することなどは、自分の体の中に入っているので意見などを出すことはできるが、これからのことをどうしたいかや、

未来のために子どもたちを含めてどうするかというのは難しい。そうすると今回のように、色々な世代へ逆に振って、そこで意見をいただくようにするほうが、結構いいアイデアだ。お互いに中身の濃いことをやろうとするのであれば、実際にやったことを検証するべきで、議事録でこんなことが出ましたと記録するだけでは何か足りないと思う。

【清田会長】結果的にそれは意見で、大変失礼な言い方だが言いつ放し、聞きっ放しということになってしまっているということになるか。

【千葉（保）委員】そういうことになる。

【清田会長】フィードバックして何か具体的なもの。

【千葉（保）委員】そういうものの中にはあるが、どうしても町長が来るからという、この際にと言いたいことを言ったり、出てきた人だけが自分の意見を開陳したり、町長の返事もそれに合わせるような程度だと、果たしてそれが反映されるのかということについては、私自身は半分ぐらい疑問を持っている。

【清田委員】若林委員、いかがか。

【若林委員】現状の見方としては、千葉（保）委員に今全てを言われた感じ。今度若い人たちにターゲットを向けるということは、それはそれでいいと思うが、それを1年やった結果が、同じような結果にならないようなテーマと、内容を発言の仕方も含めて準備してもらいたいところがある。もう一つ、全体的なことだが、先ほど協働マニュアルや、条例の見直しについて話があったが、杉下委員の話が参考になった。やはり条例は特に文言だけで、嫌になってしまうような感じにもなりかねない。特に住民を対象にするのであれば、先ほど島村委員が言ったように、イラストを多く掲載していくように、特に3ページのところは、字よりも絵のほうが多い、このぐらいの程度の方がよほど見やすいのではと思う。ツイッターにしても動画が140秒、文字数は15字以内ということで、できるだけやはり目でぱっと見てわかるような、寒川のくらしの便利ガイドは広告が多いが、この中身ももっと絵を入れたりしてやれば、もっとみんなが見るのではないかと思うので、こういったような町民に訴えるものとしては、できるだけ絵や、簡素化した文章に今後していったらえればいいと思う。

【平本委員】まちづくり懇談会だが、おそらく2年ぐらい前に女性団体で実施したが、そのときは紹介ぐらいで終わってしまったので、またもう一度女性団体で実施してもらいたいと思う。若い団体の人たちも結構居て、そういう団体もあったんだなということもわかったので、またぜひやっていただきたいと思う。

【清田会長】懇談会を開くのであれば、言いつ放し、聞きっ放しということになってしまうと、せっかくそれぞれの時間と能力を使っているわけなので、そういう積み上げたものを何らかの形でフィードバックして、具体的にその中の1つでも2つでも町で事業として取り上げていただければ、この意味は非常にあると思う。また視点を色々工夫して企画していただけたらと思う。

【芹澤協働文化推進課長】まちづくり懇談会の通常開催、いわゆる各地域でやっていた地域版は、今までだと、年間4回、1回につき3会場で実施していた。千葉委員や若林委員からもお話があったように、参加者が固定化してきたことと、出てくるご意見が大体似たようなものになってきたというところで、まち・ひと・しごと総合戦略にも掲げた若い世代、子育て世代をどう呼び込むかというのは、やはり実際の子育て世代の方や町外から引っ越して来られた方やお勤めに来られている方の実際を目線のご意見が必要なのではないかということで、今年度は特別企画に重点を置いて開催させていただく形とした。本当に色々とそれぞれの特色のある団体の皆さんとの、10人前後というわりと密度の濃い意見交換ができるような形になっており、進行も、中島部長に調整役のようなものをお願いして進行をするほうが、わりとご意見が出やすいというところで、試行錯誤しながらこの1年間実施してきた。いただいたご意見については、改善ができるものはすぐ取りかかっていたら、また検討が必要なのは検討させていただくという形、いただいたご意見で町にこうしてほしいというような改善とか提案のご意見については、全て担当課に投げて、検討し、変えるものは変えさせていただいている。なので、来年度についても、保育園は少し難しいかもしれないが、例えば幼稚園の保護者の方や、中学生など、そういった団体との懇談をして、色々な世代が寒川に関心を持っていただくという意味でも意義があるのかなと思っている。ぜひ委員の皆様から、うちもやっていいよというところがあれば、お声かけをいただければと思うので、よろしく願いしたい。

【杉下委員】私も他市で協働関係の部会の委員をやった中で、各自治体の施策を色々やりたいけども、基本的に私の考えは、歳入なし、歳出なしと、やはりどこの自治体も財政が厳しいと、あれやれ、これやれと、行政もやりたくなくてやらないのではなくて、税収が足りないからできないというのがあると思う。それで協働ということで、よく地域の人が色々行政に要望して、あれやれ、これやれと言った時に、歳入が増えれば出来ますというときに、歳入に対して提案しない住民が多い。協働というならば、町と町民が対等の立場から歳出のところを色々な施策で公共の福祉を充実させましょうと同時に、やはり歳入もしっかりつくっていかなければ施策転換できない、だけど、要望だけをする住民が多いと、そこは協働が成り立っていない地域だと私は認識している。大和市で実は協働というところで、税収を増やすような新しい協働提案ということで市民とシティプロモーションということで、フィルムコミッションというのを立ち上げて、私も今大和市の顧問というところで、会長を市長、副会長を私がやって、それで今税収が増えている。今大和市も近隣から人が来るのではなくて、ロケ地を見に行こうということで実は今台湾から人が大和に来るようになった。そうすることによって非常に税収も増えてきた。色々なところでメディアに取り上げられることによって、大和市役所で広報宣伝費は使わない、支出も抑えられる、そういうことを具体的に住民が提案して、税収を増やすような協働提案が今できるというのがこの協働という大きなプ

ログラムとなっている。それで、私も昨年と一昨年に寒川でチャリティー大会の催しをさせていただいたのも、町と協働的な形で実施させていただいて、町からは一銭も補助金はいただかないで、結果として町に10万円、社協に10万円、寒川みんなの花火に3万円、それ以外に寄附をさせていただいた。なので、それが協働というもの。それをやることによって税金が増えるようなことをやっていかなければ、行政側も、やりたくても税金が少ないからできないということを町民と一緒に協働することによってできるようになる。税金は増えるような提案というのを、特にこの推進会議はスペシャリストが集まっていると思うので、まず我々各委員が具体的に税金が増えるような取り組みを実践、提案してあげないと、やはり行政をいたずらにいじめるというのが目的ではないので、そういうところではできんだ、だからこの推進会議で協働というところの税金が増えるようなものを具体的、提案だけじゃなくて、確実にお金が入るところまでやる。提案することは目的ではなく、手段。目的というのは税金が増えることなので、目的と手段をこの推進会議で整理がしっかりできれば、具体的な先ほどの提案制度があったりとか、色々な町から提案が出てきたりして、我々も手段じゃなくて目的のほうで、これは多分いいのではないかと提案してあげないと、やはり言葉は悪いが行政いじめになってしまうので、協働というのは、バランス感覚を持って手段と目的を整理しながらやっていかななくてはいけないのかと思う。意見的になってしまい申し訳ない。

【清田会長】それでは、(2)の次回開催ということで、事務局から説明をお願いしたい。

(2) 次回まちづくり推進会議の開催について

【事務局】次回の推進会議について、年度明け4月の下旬から5月中には1度開催したいと考えている。これから菊地先生と正副会長と調整し、また後日ご通知させていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

【清田会長】それでは審議、報告事項は以上で終了となるので事務局へお返しする。

【芹澤協働文化推進課長】本日は、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございます。これをもちまして会議を終了とし、最後に、村崎副会長から閉会のお言葉ををお願いしたい。

7. 閉会

【村崎副会長】省略

～午後4時50分閉会～

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次第 第5期寒川町まちづくり推進会議 第4回会議 ○資料1 第5期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 第3回自治基本条例見直し委員会 概要 ○資料3 (仮称)協働マニュアル案 ○資料4 寒川町まちづくり推進会議各審議会委員等 選出一覧表 ○資料5 寒川町わたしの提案制度運営要綱 ○資料6 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業 (平成28年度実施事業) 中間報告会 概要
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>○資料7 町民ボランティア団体等登録制度登録団体等及び町内 NPO 法人情報交換会の概要</p> <p>○資料8 寒川町まちづくり推進会議（平成28年9月26日（月）開催）において「平成29年度の組織の見直し（案）」について頂いた意見に対する反映内容</p> <p>○資料9 平成29年度の組織の見直しについて</p> <p>○資料10 寒川町行政機構図 新旧対照表</p> <p>○資料11 平成28年度まちづくり懇談会 実施一覧（当日配布）</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>千葉（保）委員、伊與田委員（平成29年3月9日確定）</p>